（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　3月２６日
契約業者名	福島建設（株）
契約業者の住所	山形県東置賜郡高畠町大字高畠６９７－２
工事の名称	最上川上流南陽地区河川維持工事
工事場所	山形県東置賜郡川西町西大塚～東置賜郡高畠町糠野目　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	除草工　　A=2,073,000m2 堤防養生工　A=5,900m2 緊急時作業工　1式 雑作業工　　1式
工期（自）	令和　7年　4月　1日
工期（至）	令和　8年　3月３１日
変更前の契約金額	５２，９７６，０００円（税込み）
変更金額	＋　４，６６４，０００円（税込み）
変更後の契約金額	５７，６４０，０００円（税込み）
変更理由	除草工：現地精査の結果、施工範囲に変更が生じたため、数量を変更する。 堤防養生工：現地精査の結果、施工範囲に変更が生じたため、数量を変更する。 緊急時作業工：工事箇所において緊急的な作業が発生しなかったため、数量を変更する。 雑作業工：河川巡視の結果、損傷箇所の補修を行うため数量を変更する。